



四国税理士会報

第421号
2021.3.10

●発行所 / 四 国 税 理 士 会
高松市番町2-7-12
電話 087 (823) 2515(代)

●発行人 / 清 田 明 弘
●編集人 / 松 岡 真澄美
●ホームページ / <https://www.shikoku-zei.or.jp>



東京オリンピック!?(石鎚クライミングパークSAIJO) 撮影者 伊予西条支部 黒 河 祐 二

主な記事

部・委員会だより ～総務部～
広報部ニュース

 あなたの暮らしのそばにいる
四国税理士会



ホームページの QR コードはこちら

税の広場

2019年10月1日の消費税率引き上げ 及び軽減税率の導入に伴う留意事項等（農業）

○委託販売手数料の取扱い

- ・農水産物を飲食料品として農協等に販売を委託する場合、農水産物の売り上げは「軽減税率」、委託販売手数料の支払いは、「標準税率」となります。
- ・適用税率が異なるため、従来、消費税法基本通達10-1-12により認められていた売り上げから委託販売手数料を控除した後の金額を課税売り上げとすることは、認められなくなりました（委託販売手数料等の控除前の総額が課税売り上げとなります）。
- ・年間の課税売り上げの金額に基づき、事業者免税点（1,000万円）、簡易課税の適用上限（5,000万円以下）の判定に影響がないか確認が必要です。

仕入れ	農協等への販売委託
仕入先⇒種苗代 : 10%	⇒収穫等⇒売上げ : 農水産物（食料） : 8%⇒販売先
肥料・飼料 : 10%	経費 : 委託販売手数料 : 10%
水道光熱費 : 10%	↑
	適用税率ごとに区分する必要
	⇒委託販売手数料控除後の金額を課税
	売上額とすることはできません。

*販売委託先の農協等から交付を受ける清算書などにより、売上金額の総額を把握する必要があります。

消費税の軽減税率制度に関する取扱通達（抜粋）

（軽減対象資産の譲渡等に係る委託販売手数料）

16 委託販売その他業務代行等（以下「委託販売等」という）において、受託者が行う委託販売手数料等を対価とする役務の提供は、当該委託販売等に係る課税資産の譲渡が軽減税率の適用対象となる場合であっても、標準税率の適用対象となることに留意する。

なお、当該委託販売等に係る課税資産の譲渡が軽減税率の適用対象となる場合には、適用税率ごとに区分して、委託者及び受託者の課税資産の譲渡等の対価の額及び課税仕入れに係る支払対価の額の計算を行うこととなるから、消費税法基本通達10-1-12（1）及び（2）なお書《委託販売等に係る手数料》による取扱いの適用はない。

○簡易課税制度におけるみなし仕入率

- ・農業のうち、飲食料品の譲渡を行う部分については、令和元年10月1日以後、第二種事業として、みなし仕入れ率80%が適応されています。
- ・なお、従来は、第三種事業でみなし仕入れ率は70%でした。

● お国自慢 ●

徳 島

喜多 直樹（脇町支部）

にし阿波のミステリースポット

今回は、美馬にある日本百名山の剣山（つるぎさん）についてお話ししたいと思います。剣山は手軽に登山ができる山として、関西圏から非常に人気のある山ですが、魅力はそれだけではなく、ミステリースポットやパワースポットとしても一部のマニアから非常に人気があります。

特にミステリースポットとしての面では、ソロモンの秘宝伝説というものがあります。古代イスラエル王国の失われた（聖櫃）アークが剣山のどこかに眠っているというものです。

四国の田舎の山にそんなものがあるはずないと思う方も多いかと思いますが、様々な文献が存在していたり、イスラエルの駐日大使が実際に徳島に来県する等、

にわかに注目されています。戦後すぐの頃に剣山を研究している学者の人たちが発掘調査をして、100体以上のミイラや人工物等を発掘したが、憲兵隊にすべて没収されてしまったという話もあり、信憑性は微妙なところですが、非常にロマンのある山です。

剣山は、ロープウェイの乗り場まで車で行くことが可能で、そこからロープウェイに乗ると、

ルートにもよりますがロープウェイの降り場から頂上まで徒歩1時間で登頂できます。

頂上にはヒュッテもあり食事もできます。頂上で食べるカップラーメンは平地で食べるものとは一味違います。ソロモンの秘宝伝説のロマンあふれる剣山に一度は登ってみてください。



四国税理士共済会事業



税理士報酬専用商品

報酬口座振替システム

ご利用料金

項目	ご利用料金(別途消費税)
基本手数料(月額)	1契約(1振替日)につき 2,000円
委託手数料	請求1件につき 110円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

簡単で使いやすい

インターネットによるデータ入力で臨時報酬にも対応可能です。

**報酬額に対する源泉税額・
消費税額の自動計算機能を搭載**

振替日は8日、22日のどちらかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、
翌営業日に口座振替を行います。

NSS より朗報です

- 報酬口座振替システムを「ご利用中」or「新規ご加入」の事務所を対象とした「関係法人用一般Eタイプ」のお取扱いを開始！
- 会員が役員である「会計法人・コンサルティング」などの法人がご利用いただけます。
- 当商品は上記報酬口座振替システムと同じ割安な料金設定！【基本手数料2,000円+請求1口座につき110円】

関与先さま向け

口座振替利用先紹介制度

- ご紹介先が口座振替をご利用いただいた場合は、会員さまに2万円の紹介手数料をお支払いいたします。
- ご利用開始3ヵ月目の請求口座数が100口座以上の場合、会員さまにさらに2万円の紹介手数料を追加支払いいたします。

ご利用料金

請求1回あたり	ご利用料金(別途消費税)
100口座未満の場合	7,500円+35円×請求口座数
100口座以上の場合	110円×請求口座数

ご利用例

(別途消費税)

請求口座数	ご利用料金	1口座あたり
30	8,550円	285円
50	9,250円	185円

※請求がない月には、ご利用料金は発生しません。

このような業種の皆さまに
よくご利用いただいています！



介護・訪問看護



不動産・マンション管理



塾・教室・学校



スポーツクラブ

振替日は8日、22日、27日のいずれかを選択

※振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日に口座振替を行います。

資料のご請求はスマホでもOK！

※ご契約にあたって日本システム収納による所定の審査があります。



制度運営者

四国税理士共済会

〒760-0017 高松市番町2丁目7番12号
TEL(087)823-2515

お問合せ先
〔委託先会社〕

大同生命グループ
NSS 日本システム収納株式会社

大阪本店 〒564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル
TEL:06-6386-8526

新規お問合せ専用フリーダイヤル



0120-700-676

(平日9:00~12:00、13:00~17:00)

日本システム収納

検索